

地域医療再生等臨時特例基金の活用について

1 国の平成24年度補正予算による地域医療再生臨時特例交付金の概要

- 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）の支援策として交付する。
- 【目的】 「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）」（平成24年8月29日内閣府発表）への対応や地域枠の拡大による医学生への修学資金の貸与などの**地域の医師確保**への対応、平成25年度からの新たな医療計画に位置付けられた**在宅医療の体制整備**への支援など、**地域医療全体が直面する医療課題を解決**すること。
- 国は、都道府県が策定した**地域医療再生計画（案）**について、有識者会議における意見等を踏まえ、交付額内示、交付決定をする。
- 【交付金の規模】 総額500億円
- 【計画期間】 平成25年度末まで。ただし、平成25年度末までに開始する事業を計画に盛り込むことができる。（としており執行は27年度末までを想定）

【本県に対する交付内示までの経過等】

4月中旬 ～ 5月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の推進に係る取組について、市町村、保健所、医療関係団体のほか、在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所や関係法人に意向調査 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会及び県看護協会の役員で構成する有識者会議委員に「岩手県地域医療再生計画（案）平成24年度補正予算」における取組内容を説明 計画案（計画額：15億円）を国に提出
7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 国の有識者会議における本県計画案のプレゼンテーション、ヒアリング
7月23日	<ul style="list-style-type: none"> 交付内示：15億円
8月12日	<ul style="list-style-type: none"> 交付申請期限

2 岩手県地域医療再生計画の概要

下記の取組内容について、国の有識者会議の意見を踏まえながら調整中であること。

取組内容	計画額（百万円）
① 在宅医療（コーディネーター設置等への支援、在宅医療に必要な機器整備への支援、研修・実態調査等）	880
② 地域担い手の育成（総合的な診療能力のある医師としてのスキル等を習得するための研修プログラムの作成等）	3
③ 医療メディエーター養成研修（県立病院を除く県内74病院すべてに1人以上のメディエーターを養成）	3
④ 認定看護師養成（各専門分野にわたる認定看護師の養成支援（受講料補助、代替職員の雇用、事業周知経費等）	55
⑤ ドクターヘリの運航体制確保（運航経費、盛岡地域へのヘリポート整備）	530
⑥ 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）整備（簡易ベッド、点滴架台等医療資機材の整備）	29
合 計	1,500